

令和4年度大磯学童保育入所のご案内

「ただいま！」の声とともに、子どもたちは“もうひとつの家庭”に元気に帰ってきます。

「おかえり！」支援員の声に迎えられて、子どもたちは毎日元気いっぱい放課後の生活を送っています。

学童保育とは、労働などにより昼間保護者が家庭にいない小学校の児童に対し、放課後や学校休業時の長期休暇中などに、保護者に代わって行う保育を指します。

大磯放課後児童クラブでは、1年生から6年生までの児童が学年の枠を越えた交流の中で、ドッジボールやサッカー、手芸、ボードゲーム、百人一首等々、季節ごとの遊びや伝統的な遊びを楽しみ、さまざまなことを学び、日々成長しています。

保育時間 ; 通常保育 (月曜日～金曜日) : 下校時～17時30分 (19時まで延長可)
(土曜日) : 8時30分～17時30分 (19時まで延長可)
学校休業時 (夏・冬・春休みの長期休暇、代休など)
: 8時30分～17時30分
(早朝8時から8時30分、夕方19時まで延長可)

費用 ; 入会金 6,000円 / ひとり親家庭 3,000円
保育料 (1ヶ月あたり)

	第1子	第2子	第3子	第4子	ひ親第1子	ひ親第2子	ひ親第3子
1～3年	10,000	7,000	6,000	6,000	7,000	6,000	6,000
4年	9,000	7,000	5,000	5,000	7,000	5,000	5,000
5年	8,000	6,000	5,000	5,000	6,000	5,000	5,000
6年	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(単位:円)

*延長保育料は1回あたり100円、月額1,500円を上限。

(土曜日延長は1回あたり200円、上限額には含まれません。)

(令和3年10月現在)

入所に関しては入所申込書と就労証明書等を提出していただき、入所基準に基づき審査を行い、入所の可否を決定します。そのほか、放課後児童クラブに関することはお気軽にお問い合わせください。

提出期間: 令和3年11月15日(月)～12月10日(金)まで

※大磯町社会福祉協議会から申請結果を申請者へ通知します。(通知時期: 2月以降を予定)

《問い合わせ》

*大磯町社会福祉協議会

TEL 0463 (61) 9390

*大磯放課後児童クラブ

TEL 0463 (61) 5718